

## 京都市手話学習会「みみずく」の成立過程と初期の活動

西田 朗子<sup>i</sup>

京都市手話学習会「みみずく」は、日本初の手話サークルとして誕生した。きこえない人と手話でやり取りがしたいと願ったきこえる人と、当時わずかしかなかった手話通訳者ときこえない人との出会いから始まっている。「みみずく」は、「手話を学んでろうあ者の良き友となり、共に手をつないで、差別や偏見のない社会を実現するために努力する」という目的のもと、手話学習だけではなく、きこえない人との交流やろうあ運動への参加を通じてきこえない人や手話の社会的認知に貢献してきた。また、手話通訳とは何か、手話通訳の役割についても実践を重ねながら議論を進めてきた。その実践は手話通訳制度へとつながり、手話通訳の課題は手話通訳問題研究会に引き継がれていった。「みみずく」はきこえる人が手話を学ぶには、きこえない人の暮らしや考え方をきこえない人から学ぶ必要があることを初期の活動から明らかにしている。

キーワード：手話サークル、手話通訳、手話通訳制度、組織化

### はじめに

京都市手話学習会「みみずく」（以下「みみずく」とする）とは、わが国で初めて誕生した手話サークルの名称である。手話サークルは主に聞こえる人々が手話を学ぶ場として全国各地で設立され、発展してきた。その中で最も古い「みみずく」の設立は1963（昭和38）年である。当初は20名程度だった「みみずく」の会員はその後、京都市内の各行政区に支部が置かれ、2019年現在、300名を越えている。全国に多数ある手話サークルの数は把握しきれないほどあり、京都でも「みみずく」の行政区ごとの支部と、時間や曜日を変えて同じ支部内に複数の部があるものを合わせると14の支部があり、この他、行政に届け出のある手話サークルが12団体ある。それ以外にも大学内での手話サークルや地域の手話サー

クル等が複数あり、正確な数の把握は困難である。

近年、手話はテレビを始めとするマスメディアや街角で日常的に見かける風景の一つとなった。手話通訳や手話ができることがかっこいいといった風潮もあり、手話言語条例が多くの自治体で成立しつつある<sup>1)</sup>。手話は言語として一般社会に受け入れられ、全日本ろうあ連盟を中心とする当事者団体では、手話言語法の成立を求める動きも活発に行われている<sup>2)</sup>。きこえる人が手話を学ぶ形態も、手話サークルで学ぶ他、手話講習会や学校で学ぶ方法など多様になってきている。

障害者総合支援法では地域生活支援事業の必須事業の中に意思疎通支援事業があり、そこに手話通訳者の養成事業、手話通訳者派遣事業、手話通訳者設置事業が含まれている。

しかし、「みみずく」の設立当時、手話に関する法的な事業はなく、きこえない人へ一般社会のまなざしは冷たいものであった。手話は「手真似」と呼ばれ、往来で使用すると奇異の目でみられることもあ

i 大阪保健福祉専門学校講師

った。

「みみずく」はそのような社会状況の中できこえる人が手話を学ぶ場として誕生し、現在も続いている。一般社会とは異なるまなざしで「きこえない人と話がしたい」と考えたきこえる人と、きこえない人、数少ないきこえない人の理解者で、善意で手話通訳をしていた人との出会いから始まっている。

「みみずく」設立の翌年には豊橋市や神戸市でも手話サークルが立ち上がっており、手話サークルという形態が誕生する萌芽は全国どこにでもあったが、最初に組織化に成功し、拡大していったのが「みみずく」である。

手話サークルで学ぶ手話は、きこえない人の言語である。「みみずく」は、きこえない人への理解がないと手話を理解することも難しいことを、初期の活動から見出してきた。手話を学ぶだけでなく、様々な活動を行うことで聴覚障害者福祉や手話の発展に影響を与えている。

本研究では、「みみずく」の成立過程と初期の活動を見ていき、きこえる人が手話を学ぶ場が聴覚障害者福祉に果たした役割と意義を明らかにすることを目的とする。

本研究で取り上げる「みみずく」の初期の活動は、概ね設立年の1963(昭和38)年から1966(昭和41)年までとする。これは、「みみずく」が初めて発刊した記念誌「手話学習会みみずく十五年のあゆみ」で草創期(第一期)としているのに準じている。ただし、歴史的な表象や論考に必要な場合には対象とした時期と異なる場合も含めている。

## 1 研究の方法と背景

### (1) 研究方法

本研究では、「みみずく」の設立過程とその初期の活動を初期の会員の視点で見ていく。研究の方法としては、会員が保管している「みみずく」が発行している機関誌、記念誌等の出版物を一次資料として中心に分析し、京都府ろうあ協会等当事者団体が

発行している機関誌、記念誌も用いる。また資料の行間を埋めるために「みみずく」の会員等の関係者への聞き取りを行う。

用語の使い方であるが、本研究では、きこえの度合いに関わらず手話を主たる言語として使用している人を「きこえない人」と総称し、聴覚に障害のある人に関する歴史的な事象をもとに論考する用途として用いる。ただし、「みみずく」設立時にはきこえない人を「ろうあ者」と表現することが一般的であり、必要に応じて「ろうあ者」の名称も用いている。

加えて、特に、きこえの度合いでろう、難聴を分けて記述する必要がある場合のみ、「ろう」「ろうあ」「難聴」も用いている箇所がある。

また、「きこえない人」に対応する名称として「きこえる人」を使用する。現在は「聴者」と称されることが多いが、本研究で取り上げる時代には「健聴者」という名称が一般的であり、記述上の混乱を避けるためである。資料の引用では「健聴者」を用いている箇所もある。

先行研究であるが、聴覚障害者に関する研究は、ろう教育をテーマとしたものが数多くある<sup>3)</sup>。そのほとんどが口話法か手話教育かといった教育方法に関するものである。「みみずく」が対象とした多くの人が口話教育を受けた手話を使うきこえない人であることから、本研究でも多少触れてはいるが、主要なテーマとはしていない。近年、手話そのものの研究は日本手話研究所が進めており、その成果はホームページで見ることができる<sup>4)</sup>。

「みみずく」に関しての研究は、国立国会図書館およびCiNii(国立情報学研究所)で検索した限りはまだ行われてはいないようである。

### (2) 手話使用者は誰か

手話の始まりは明治期のろう学校と言われている。言語は一人の人間では成立することはできず、複数の人間が集まることで初めて可能になるコミュニケーション手段である。ろう学校はきこえない人が集

まることができた最初のコミュニティであった。それまではきこえない人が集まる場はなく、ろうコミュニティはなかったと考えられる。きこえない人とのコミュニケーションは限られた家族や身内との間で、身振りなどで行われていたと考えられる。

京都では1874（明治7）年に京都盲啞院が開設された。京都盲啞院では古河太四郎が「手勢法」と言われる現在の指文字に似た50音を手の形で示したものを考案し、ろう教育に使用していた。つまり、きこえる教育者が手話を認め、教育に使用していたのである。しかし、手勢法は京都盲啞院で一時期使用された後はあまり広がりを見せなかった。現在の指文字はアメリカ手話のアルファベットを示した指文字を参考に考案されたものである。

その後、ろう教育は口話法による教育に大きくシフトし、教育の現場で手話を使用することは禁じられる時代となった。手話は限られた人の中では通用するが、きこえる人が中心の社会では通用しないことがその理由であった。きこえなくとも口の動きを読んで話を理解し、発話ができることが良いとされた。1880（明治13年）に行われた第二回国際ろうあ教育会議（イタリア・ミラノで行われたためミラノ会議と呼ばれる）で口話法による教育が推奨され、日本にもしばらく後にこの会議の考え方が導入されたことで、ろう教育で手話を使用されることがない時代が長く続いた。

手話は、ろう学校では、教育の手法としてではなく、生徒同士のコミュニケーション手段として発達したのである。きこえない人同士が共通の言語を作り、ろう学校内で先輩から後輩へ引き継がれていった。

きこえない人によれば、通っていたろう学校や年代によっても違うようだが、手話を使用しているのを教師に見られると叩かれたという人もいれば、授業は口話だったけれど、休み時間に手話でやり取りすることは黙認されていたという人もいた。成績表のコメントに「声がきれいです」と褒めてあったと笑顔で話す人もいるが、声を出す訓練（口話訓練）

が厳しく辛かったと言う人もいた。手話を覚えようとしてくれる教師は歓迎されたが、わずかしかなかったようである。

このような状況できこえる人が手話を学ぶという状況には至るはずもなく、きこえる人で手話ができるのは、きこえない人の家族か、手話に理解を示し、ろう学生の手話を覚えていったごく一部のろう学校教師に限られた。しかも、そのごく少数のきこえる手話使用者が手話通訳の役割も担っていた。

つまり、手話サークル設立前の手話使用者とは、ろうコミュニティにいるきこえない人とその家族の一部、きこえない人と手話でやり取りをしようと手話を覚えたいきこえる人ということになる。

## 2 京都市手話学習会「みみずく」の設立

### (1) 設立の経過

「みみずく」設立経過は、実は手話学習者にとっては馴染み深いものである。簡略化されていることが多いが、手話サークルや手話講座等、手話を学ぶ過程で必ず日本初の手話サークルとして紹介されているからである。

夜間高校生であったNさんは、昼間は病院で働き、夜間は看護学校に通っていた。ある日、Nさんが働いている病院にH氏が入院してきたが、病院関係者と上手くコミュニケーションが取れずにいた。H氏は難聴で発話ができるが医師や看護師の言っていることはわからない。コミュニケーション不全から怒りを爆発させることもあった。H氏は、お見舞いに来たきこえない人とは手話で語り合っており、その様子を見たNさんは手話を覚えてH氏とコミュニケーションを取りたいと考え、ろう学校に相談の手紙を書いた。手紙を受け取ったろう学校校長は手話ができなかったため、手話通訳をしていた教師の伊東雋祐氏に手紙を紹介し、伊東氏が手話通訳のK氏に相談したことが始まりであった。

当時の手話通訳者といえば京都にはこの2名のみであった。府立身体障害者福祉センター（以下、身

障センターとする)ろうあ課職員のK氏, ろう学校教師の伊東氏である。手話通訳は個人的に引き受けている本来業務以外のことであり, 私生活を犠牲にして多くの場合は無報酬で駆けずり回っていた。

K氏の母親はきこえない人で, 手話は母親とのやり取りの中で自然に習得し手話通訳をしていた。教員ではないが, きこえない人たちは「K先生」と呼んでいた。

伊東氏はろう学校赴任後に生徒から手話を学び, 手話通訳も行うようになった。のちに手話や手話通訳に関する書籍も多数発行し, 全国手話通訳問題研究会の運営委員長も務めた人物である。

K氏宅を訪ねたNさんは「一人で学習したのではなかなか続けにくい。ろうあ者問題を考えようという仲間があると良い」とアドバイスされ, さっそく夜間学生を中心に若い仲間を集めてきた。

こうして1963(昭和38)年9月1日, 「みみずく」が設立されたのである。会員は20名程度で, 京都府ろうあ協会幹部<sup>5)</sup>の協力も得て, 毎週日曜日, 身障センターやK氏宅で例会を開き, 手話やろうあ者問題の学習を始めた。間もなく会員数が12名程度に減り, 例会の欠席者が目立つなどの問題を抱えながらも活動は続けられた。

手話を教えるため, 毎週自転車に乗って身障センターに通っていたろうあ協会のT氏は「これで耳の聞こえる仲間ができた, うれしい」と思いながらも, 「なんで, このように彼らは自分自身の直接関係のないことをやってくれるんやろうな?」と半ばげんな気持ちで, また「いつまで続くのやろうか?」と半ば不安な気持ちを持っていたという。

K氏は, Nさん以前にもきこえる人が手話を学びたいと訪ねてきたことはあるが, 続かなかったと述懐している。潜在的に手話を学びたいという個人のニーズがあった中で, 最初に組織化に成功したのが「みみずく」であるといえる。「みみずく」は, 個人の活動ではなく集団で手話を学ぶ形態を作ったことで, 継続的な学習や活動が可能になった。

## (2) 設立時の社会的背景

みみずくの記念誌にも書かれているが, 1963(昭和38)年の設立当時, 流行語は「バケーション」であった。しかし, 「みみずく」に集まった夜間学生, 勤労学生は貧しく, 流行には縁がなく, 社会的に弱い立場にあるろうあ者に共感する部分が大きかった。差別されている者同士として, ろうあ者に対する連帯感のようなものがあり, 何かをやりようという気持ちを持って集まった。

会員のほとんどが20代前半で, Nさんと同様に夜間高校に通いながら昼間は働いている若い世代であった。「みみずく」という名前は, みみずくが自分たちと同じように夜に活動すること, きこえない人の耳がわりになる「みみがつく」からみみつく, みみずくと変化させ, 会員内で協議し決めた名称である。

高度経済成長期であった当時, いわゆる「金の卵」と言われ, 中学卒業後田舎からやって来た世代であり, 仕事に, 勉強に忙しい日々を送り, つつましく暮らしながら「みみずく」に集まった。

若い世代の集まりで楽しみながら手話を勉強していたと考えられるが, 機関誌には「私たちは自分が差別をしてるなんて夢にも思わないし, むしろみみずく会に集まった皆は, そういう人達と親しくなりたい, という善意の人ばかりです。けれど, その善意の中に差別を含んでいないかという点を私達はもう一度各自の胸に問いかけ, 安易な同情や無意識な言動が耳のきこえない人を傷つけないように正しい姿勢を持ちたいものです。」といったストイックと言えるほどの真摯な姿勢もうかがわれる。

## 3 初期のみみずくの活動

### (1) 活動内容

手話学習が中心のサークルではあるが, 手話を学ぶだけでなく「ろうあ者に何かをしてあげるといような単なる奉仕ではなく, ろうあ者と共に歩いていくという姿勢が大切だ」との意見は当初からあり, 会則が作成された。

会則は「手話を学んでろうあ者の良き友となり、共に手をつないで、差別や偏見のない社会を実現するために努力する。また、そのために必要な学習や事業を行う」というもので、これは現在の「みみずく」でも会の目的として「手話を学んでろうあ者の良き友となり、共に手をつないで差別や偏見のない社会を実現するために努力し、その活動を通じて私たち自身も向上していく」と掲げられている。

活動は週一回、夜に例会を開き、手話学習を行うことを基本に、手話劇の練習やろうあ協会との交流、「親と子の集い」などのイベントの開催、レクリエーション等を行っていた。

「親と子の集い」とは、主にきこえない親ときこえる子どもが集まるイベントで、1966（昭和41）年12月21日に京都府立ろう学校体育館で行われた「親と子の集いクリスマス会」には、約60名の親子を迎えている。「親と子の集い」が行われていた背景には、きこえない親からきこえる子どもが生まれた場合、親が直接育てるのではなく、きこえる祖父母や親戚が育てているケースが多かったことがある。親子間のコミュニケーションの促進が大切にされていた。また、きこえない親がきこえる子どもを育てている場合に、きこえる子どもの言葉（音声言語）の発達が遅れているケースがあり、家庭内での課題発見の場ともなっていた。

「みみずく」会員からすれば、自分たちも楽しみながらきこえない人たちに楽しい時間を提供し、きこえない人同士の手話のやり取りを見て学び、きこえない人と直接手話でやり取りをして学ぶ場にもなっていた。

手話を学ぶといっても、手話テキストや学習方法が何も開発されておらず、ろうあ協会から参加するきこえない人が指導したり、手話通訳者が指導したりしていた。「みみずく」内でも手話学習方法を模索する状態であり、機関誌には「みんなでさがそう手話になおし易い歌」などの記事が残されている。手話学習方法として提案されていたのは「単語を組み合わせて文章を各々に作ってもらい、これを他の

方々に、手話に換えてもらう学習方法」「交流会の印象、その他議題を決めて手話で討論する方法」等で、他の会員にも学習方法を提案するように呼びかけている。

初期の「みみずく」会員は、ろうあ協会会員と共に8ミリビデオで撮影した手話の様子を繰り返し見ながら、この表現は日本語にすると〇〇になる、などと協議しながら決めていったという。きこえない人たちの間にも手話の習得方法は確立されておらず、「先輩の手話を見て学んだ」という人がほとんどで、きこえる人が手話を学ぶ過程で必要となる日本語との整合性を手探りで作っている状態であった。

## (2) きこえない人との関係性

「みみずく」はきこえる人が手話を学ぶ場であり、基本的なきこえる人が会員であるが、きこえない人も初期には賛助会員として在籍していた。ろうあ協会から手話を教えるために派遣されているきこえない人は別として、きこえない人が会員として参加していたことにはどのような意味があったのだろうか。

「当初、ろうあ者人は賛助会員として扱われていたが、ろうあ者や中途失聴者が入会して、どうしてもみみずくの活動とはしっくりいかない面もでてきた。というのは、ろうあ者にとっては、自分たちの抱えている悩みや問題を解決したいという要求を持っているのに対し、健聴者は手話やろうあ者問題を学びたいという要求を持っているからである。こんなきっかけで、1965（昭和40）年、会員は原則として健聴者とするに改められ、ろうあ者の賛助会員制度は廃止された」と記念誌には書かれている。

「ろうあ者が抱えている悩みや問題」には様々なものがあるが、雇用問題やきこえる人との法的なトラブルといった深刻なものもあれば、「家の洗濯機が壊れたが、どうしたらいいかわからない」といった、きこえる人からみれば一見些細なことも多くあった。

きこえる人であれば機械音の異常から故障の箇所を特定できることもあるが、きこえない人には困難

である。きこえる人がTVコマーシャルや何気ない日常会話の中で得ている洗濯機の基本的な構造や簡単な修理方法などの情報が入ってこない。どこに修理を依頼すればいいのかわからない。修理の依頼先を知っていたとしてもきこえないために電話ができず、ファックスもない時代にはすぐに依頼ができない。きこえない人が日常の様々な情報を得て自分で解決することは困難であった。

きこえる人とのコミュニケーションができないことは、きこえる人が中心の社会への参加の機会が乏しいことであり、いわゆる社会性が育ちにくい環境でもあった。「みみずく」設立のきっかけとなったH氏のように、きこえる人とのコミュニケーション不全が原因でのトラブルもあった。

きこえない人は、とにかくきこえる人で、手話がなんとか通じる「みみずく」の会員に困りごとを解決してほしいと訴えることが多かったのである。「みみずく」会員は、個人でこのような悩みに対応していたが、それでは会の目的である「差別や偏見のない社会を実現するために努力する」ことにはならないという問題意識も持っていた。個人で対応するにしても「みみずく」の活動時間内には自分たちが手話を学びたいという要求もあった。

それらが重なって原則的に、ろうあ者はろうあ協会に入会し、健聴者はみみずくに入会し、それぞれの立場で活動していく。そして、ろうあ協会と「みみずく」とは、お互いの自主的運営を尊重し合いながら、絶えず密接に連絡をとり合い、協力し合いながら、対等・平等の立場で共に活動を進めていくことという方向性が確認され、賛助会員という立場は「みみずく」から無くなることになった。

この賛助会員に関わる一連の経過は、「みみずく」会員が手話というコミュニケーション手段を得たことで、ソーシャルワーカーのような相談援助を行っていたことを明らかにしている。ただしそれは、社会資源が乏しくきこえない人への理解も不足していた時代であり、「みみずく」会員個人が「ろうあ者の友として」行う努力に委ねられていた。

特例として「手話を未習得のろうあ者・難聴者・中途失聴者の場合はみみずくに入会できるが、手話を習得したらみみずくを卒業し、ろうあ協会なり、難聴者協会に入って活動するということになっている」という規定もあった。「手話を未習得」できこえない人というのは、ろう学校ではなく普通の学校で学んでいたために、手話を習得する機会がなかった人、成長するにつれて病気などの理由で聴力が衰えてしまった人、事故などで急に聴力を失った人など様々である。

手話はきこえない人の言葉であると「はじめに」で述べたが、きこえない人が「みみずく」に入会し、きこえる人から手話を学ぶという形態もあったのである。きこえない「みみずく」会員は、何年か会員として在籍して手話を学んだのち、手話を覚えたらろうあ協会や難聴者協会に入会することが入会の条件であった。

当事者団体であるろうあ協会が求めていたのは自分たちの言葉を社会に届けてくれる手話通訳であり、2名しかいなかった手話通訳者を増やす方法の一つとして「みみずく」に期待するものは大きかったと思われる。

「みみずく」では、ろうあ協会から派遣されたきこえない人が手話を教えることも行われたが、テキストもなく指導法や学習方法は手探りであった。

#### 4 社会福祉制度と「みみずく」

##### (1) 厚生省からの照会

1966(昭和41)年、厚生省社会局厚生課より照会があり、「みみずく」は「京都における手話奉仕活動の概況とその問題点について」を回答している。これは、1970(昭和45)年に始まる手話奉仕員養成事業等の事業の叩き台の参考として厚生省が求めたものである。この中で「手話奉仕活動により成果のみられた点」として以下の点を挙げている。

1. ろうあ者と一般人の話し合いが活発になってきたこと(ろうあ者の発言権の確保)

- 2, ろうあ者の福祉活動が社会性を持ち活発になってきたこと。
- 3, 職場への手話指導活動を行なって職場適応に貢献したこと。
- 4, ろうあ者夫婦とその子供に対してサービス活動をして家庭の不安をとりのぞいたこと（子供の言語指導・非行防止）。
- 5, ろうあ者の相談相手となっていていろいろな生活上の不便をとり除いたこと。
- 6, ろうあ者の友としてその社会性を向上させたこと。
- 7, ろうあ者の社会教育の実行に際して通訳活動を行なったこと。
- 8, 指文字を普及したことにより、口話法教育に一定の役割を果たしていること。
- 9, ろうあ者の実態を市民の中へ啓蒙していること。
- 10, 手話劇によってろうあ者の情操面を豊かにして来たこと。

「みみずく」が、手話学習で得られた成果ではなく、手話奉仕活動で得られた成果を挙げた点は重要である。奉仕とは、ボランティアという言葉がまだ一般的ではなかったために用いられていた言葉である。手話を用いたボランティア活動を行なったことによる成果と併せて、「手話奉仕活動についての問題点」も挙げている。以下に示す7点である。

- 1, 奉仕者として限界が感じられること  
ろうあ者福祉を考える時、手話を除いては考えることが出来ないが、行政の制度上の保障の無い中で手話通訳活動を行うということは、奉仕者の負担が大きすぎる。少なくとも、半官半民な組織活動でなければ、実質的活動を行う場合、相当の無理がある。専門性がかなり要求される活動であり、単なる善意のみでは手話奉仕活動はできない。
- 2, 現状の手話奉仕グループは単に手話学習及び

研究にとどまらず、ろうあ者のコミュニケーション一般についての関心を持つべきであり（音声を媒介としない伝達的手段を的確に行うための研究、たとえば要約筆記してスライド映写を即座に行うとか複数通訳として板書と手話を併用とか）、また諸活動を行うためには福祉諸施策についての理解も重要であり、このためのかなりの能力が要求される。

- 3, 手話通訳者はろうあ者に対する指導者ではないのに、ともすると、ろうあ者の代理者として考えらえる点、折角の目的であるろうあ者の自主性の確保が反対に欠如される結果になることが多い。それだけに、手話通訳者の資質について手話奉仕グループの育成の際、特に注意しなければならない。
- 4, ろう教育と手話に対する考え方について  
成人ろうあ者に対して現実のろうあ者の社会生活の伝達手段として、手話が行われている以上、教育上の口話法に対する問題とは別個に考えなければならないにもかかわらず、幾分、混乱しているため手話奉仕活動が誤解されやすい。
- 5, 学習する場所がない（現在、個人宅を借用）。  
学習研究費（テキスト、参考書、八ミリフィルム等）、奉仕活動費（交通費、実費または勤務を余儀なく休んで活動するための保障）の犠牲が多すぎる。京都の場合、四十年度は京都府からの助成を受けた他、篤志家の寄付の外は殆ど奉仕者の負担になっているので十分な活動ができない。
- 6, 手話奉仕活動を行う場合、基本的に手話の学習から始めることになるが、地域事情に合った具体的な手話奉仕ニーズとその対策を充分考慮しなければならないのは当然であるが、この場合、ろうあ者の個々人との結び付きは奉仕者の性格・能力の差が大きく、京都の経験から考えると先に述べたように、ろうあ者に対する指導者的な役割を果たす事ではなく、

協力的態勢である点から幾分消極的な態度でなければ、団体運営等に関しては干渉的になりがちになり、このことが本来の奉仕グループの目的を逸脱することともなると言うことで、手話奉仕グループ育成方針について、当初から具体的な方針を持つことがなかったので一時停滞をみた。しかし、手話奉仕活動の場がきっかけとしてつかみにくい点がある(基礎的な手話能力から熟練までの期間)ので(育成技術についての反省はしている)、ろうあ者の親と子という中に介在する場合、抵抗感が少なく、喜んで受容され、ろうあ者との交流の足がかりとなること、また、手話劇の練習の中で手話の応用場面が設定されるので、手話能力の向上につながり、活動の足掛かりとなると考えられる。

#### 7. その他

- イ) 刑事訴訟法によるろうあ者の裁判権行使のための通訳活動のあり方。
- ロ) 手話奉仕(ろうあ者サービス)に対する考え方の統一。

これらの問題点は「みみずく」が抱えていた問題そのものを示しており、ボランティアとしての限界や専門職の必要性、支援者と被支援者との間で起こりがちなコンフリクト、ボランティア活動費の不足の問題が具体的に挙げられている。

また、手話そのものの課題として口話法中心のろう教育とみみずくの手話通訳活動との混乱、教育において口話法を実施していても、きこえない人の日常のコミュニケーション手段は手話であること、手話の研究がまだ発展途上であることが明らかにされている。

「手話だけでなくろうあ者のコミュニケーション一般に関心を持つべき」という部分については、のちに「みみずく」内に要約筆記部という専門部が立ち上がり、やがて要約筆記サークルに分かれていくことになる。

#### (2) みみずく手話通訳団

前述のように京都で当時手話通訳として活動していたのは2名であったが、「みみずく」にも設立後の早い時期から手話通訳を行う会員が出ている。手話通訳制度のない当時、手話通訳として活動しているK氏や伊東氏から通訳に行くようにと指示をされた会員が活動していた。ただし、実際に通訳現場に行くと、きこえない人から通訳者がK氏や伊東氏でないことになってしまったという。手話通訳技術はK氏や伊東氏からある程度認められていたが、きこえない人との強固な関係性には敵わなかったということである。しかしそれも手話通訳活動を繰り返していくうちに次第に変化し「みみずく」会員自身がきこえない人からの信頼を得ていくことになる。

「みみずく手話通訳団」は、「みみずく」に内包される組織として1967(昭和42)年に発足している。当初はK氏、伊東氏に1名を加えた3名であったが、間もなく「みみずく」の会員やろう学校教師が加わっていく。

「みみずく通訳団」はこれまで、K氏、伊東氏が個人的に依頼を受けて担当していた手話通訳を、手話通訳者が集団化することで、手話通訳の依頼を団体として受け、通訳者を派遣する形態に変化させた。通訳者2名ではきこえない人の要求に答えきれなくなってきたことが発足の大きな理由である。前章で述べた厚生省からの照会があったとはいえ、手話通訳制度の整備にはまだ時間を要した。

「みみずく手話通訳団」は、1969(昭和44)年に京都ろうあセンターが設立され、手話通訳派遣業務を担うようになるまで続くことになる。

#### (3) 手話通訳に関わる制度

本研究で対象とした時期ではないが、手話通訳が初めて制度として現れたのは1970(昭和45)年の手話奉仕員養成制度である。これは、厚生省が身体障害者社会参加促進事業の選択項目に加えたもので、都道府県が実施するメニュー事業であった。この制度は、実施要綱によれば「福祉に熱意のある家庭の主

婦等」に手話を教えて手話ボランティアを養成するものであり、手話通訳ではなく手話で話ができることを目指すものである。しかし、1976（昭和51）年からは手話奉仕員派遣制度が開始され、実質的には手話通訳を行っていた。「みみずく」会員も一定の講習を受けて手話通訳活動を行うようになっていく。

同年には京都市が嘱託職員として手話通訳者を採用し、翌年には正職員となり全国初の公務員専任手話通訳者が誕生している。

このように「みみずく」の活動とそこからの問題提起が、不十分ではあるものの福祉制度につながっていった。

#### (4) 手話通訳との住み分け

手話通訳団や手話通訳派遣制度は、手話通訳として活動するための団体であり、制度である。「みみずく」は初期の段階では手話通訳論や手話通訳者としての活動を重視した動きがあるものの、手話通訳派遣を京都ろうあセンターが担当するようになり、手話通訳の課題を取り上げる場として1974（昭和49）年に手話通訳問題研究会<sup>6)</sup>が発足したことで「手話を学び、ろうあ者の良き友となる」という会の目的に回帰していく。

「みみずく」は手話通訳の養成機関ではないことを設立当初から明確化しているが、他に養成機関もなく、「みみずく」の会員が手話通訳を兼ねていることも多くあり、手話を学び、手話通訳になるための団体だと誤解されることもあった。

しかし、「みみずく」は手話通訳に関わる諸問題は手話通訳問題研究会に委ね、手話でやり取りをしきこえない人との関係性を育むことが「差別や偏見のない社会を実現するために努力する」ことに沿うことを活動の中で示してきた。現実的には「みみずく」会員で手話通訳も担っている者のほとんどが手話通訳問題研究会の会員も兼ねているが、活動の目的は区別されている。

また、「みみずく」初期の段階から、会員は通訳者として活躍する者が現れる一方で、短期間で退会す

る者も少なくなかった。職場のきこえない同僚とある程度の手話でやり取りができるようになれば良いと辞めていく者、職場が多忙になり疎遠になる者など、自主的なサークルであるだけに、会員が定着せず流動的になりがちであった。それでも設立当初の20名から一旦は12名に減ったものの、その後また会員は増えている。

近年でも、手話がテレビドラマなどで取り上げられると急激に会員が増加するが、一年後にはまた減少するといったことが繰り返している。

## 5 当事者団体と「みみずく」

### (1) ろうあ協会

「みみずく」は初期の活動から京都府ろうあ協会とその支部である京都市ろうあ協会との関係を築いてきた。ろうあ協会から協会員を派遣してもらい例会での手話学習を実施することをはじめ、ろうあ協会内の各部（幹部、壮年部、青年部、老人部等）との交流の時間が持たれていた。前述の「親と子の集い」もろうあ協会の役員の協力を得てきこえない親子ときこえる子どもがいる家庭を紹介されている。

本研究で取り上げる時期とは異なるが、1971（昭和46）年には婦人部との交流が途絶えた時期もある。婦人部と対立した理由の一つに前章で取り上げた「京都における手話奉仕活動の概況とその問題点について」にあった「子供の言語指導・非行防止」という文があった。「ろうあ者の子どもは非行に走りやすいというのか」とつるし上げられたというのである。「みみずく」会員の想いは、きこえない人の家庭訪問をした時、きこえる子どもの日本語能力が育っておらず、自己表現ができないために会員に何かを訴えようとして噛みついてきた経験から、非行というのは一般的な子どもの育ちから逸脱している場合があるという意味合いであったが、ろうあ協会の婦人部では、「非行」という言葉が当時問題視されることが多かった「不良少年」の意味にしか捉えられなかった。

「みみずく」初期の活動ではこのような各部対「みみずく」という構図ではなく、個人対個人の間で関係性が築かれていたため、支援者と被支援者のコンフリクトも個人によって差異があった。それを問題点として挙げているのは前章の「手話奉仕活動の問題点」にある通りである。

## (2) ろうあ運動

きこえない人の障害者運動は現在でもろうあ運動と呼ばれている。全日本ろうあ連盟の地方加盟団体としての京都ろうあ協会もろうあ運動を展開していた。1964(昭和39)年には、第二種原動機付自転車運転免許獲得運動を行い、翌年には5名が補聴器をつけ、左右にバックミラーをつけることを条件として免許を取得している。

「みみずく」が設立された1963(昭和38)年の「京ろう協新聞」<sup>7)</sup>には、「みみずく」設立のきっかけとなったH氏が「ろうあ者の発言権をめぐって」という記事を寄せている。障害者団体の会議を含め、様々な会議に出席しても意志の疎通が難しく、無視された存在になってしまう。しっかりした信念と意志を持った上に、私たちの話を真面目に受け取る能力のある通訳者でないと、通訳者自身の判断の悪さのために私たちの声は握りつぶされてしまう。悲しいことに公の席上で通訳のできる人はK氏と伊東氏の二人しかいないと嘆かれている。

H氏の問題提起をきっかけに、ろうあ運動では手話通訳の公的保障を求める動きが始まっていく。手話通訳者を増やすための養成制度の充実、自治体に手話のできる職員を採用し手話通訳や相談員として配置することを要求する運動が展開された。

1965(昭和40)年には、京都府立ろう学校高等部の生徒が学校行事をボイコットし、学校に集まってビラを配り、集会を開いた。きっかけとなった出来事は高等部の教員間の連絡ミスと言えるものであったが、学生の誤りだと決めつけ馬鹿にする言動があった。学生たちはこれまでの学校側の対応も含めて改善要求を行ったが学校側は相手にしなかったこと

からボイコットに至った。

この事件をろうあ協会と同窓会が重視し、ろうあ者に対する差別として捉えた。単なるろう学校や教師個人の問題ではなく、きこえない人への社会的抑圧、差別の表れだとしてその社会的責任を明らかにし、解決のためにこの問題に取り組むように要求したものがまとめられた。1966(昭和41)年3月3日に発表されたため「三・三声明」と呼ばれている。この事件は、これまでのろうあ運動が一般社会への慈悲を乞う運動から権利要求の運動へと転換した転機として整理されている。

「みみずく」でもこの問題は自分たちの問題として議論され、活動内容を見直す機会となった。きこえない人への指導的立場になること当初から警戒されていたが、さらにその要素は薄れ、きこえない人の情報保障の確保、そのための手話通訳の公的保障を求める運動をろうあ協会と共に行っている。具体的には、当時の選挙で行われていた立会演説会での手話通訳保障要求運動で、これが実現したことで、きこえない人は手話通訳を通じて、初めて選挙に立候補した人が何を訴えているのかを知ることになった。

## 6 初期「みみずく」の果たした役割

### (1) 手話通訳の必要性の明確化

前章まで、初期「みみずく」の設立経過と活動、当事者団体等との関係性について述べてきた。ここでは、初期「みみずく」が果たした役割と意義について検討する。

京都では2名が手話通訳を担っていたが、個人の活動であり、必要であると想定される手話通訳場面全てをカバーすることは不可能であった。

多くのきこえない人は詳しい説明がなくとも、きこえる人が指示したことに従うしかなかったり、存在を無視されたりしてきた。きこえる人が言っていることがわからないためにコミュニケーション不全に陥り、情報不足の中で暮らしており、コミュニケ

ーションや情報と接する機会が少ないことでの不自由に気づくことも困難な状況にあった。一般社会の見方も、きこえない人には何を言ってもわからないという思い込みや、口話と筆談で充分通じるので手話はいらぬといった無理解が多くあった。

「みみずく」は会の活動を通じて、手話でやり取りすることがきこえない人の理解につながることをまず実感的に明らかにした。

そして、音声言語を手話に換える行為、手話を音声言語に換える行為をする時、音声言語の文脈で理解できる人と、手話文脈で理解する人があることを整理した。大まかな整理ではあるが、きこえない人といっても言語の理解の仕方は一つではないことを明らかにしている。

これは同時に、通訳を介したきこえる人ときこえない人の中には、持っている情報の非対称性があることを示している。きこえる人が当たり前持っている情報がない。きこえない人への無理解と権利軽視には、情報の非対称性からくる優位性も関係している。

これらを踏まえて、言語間の非対称性を埋めるためには、手話通訳はきこえない人、きこえる人の双方にとって必要であることを明らかにし、きこえない人の生活・権利を守る役割があるとした。

## (2) 手話通訳論の端緒

これまで述べてきたように初期の「みみずく」では手話通訳のあり方や手話通訳論が早くから議論されていた。差別や偏見があり、きこえない人の権利が守られていない状況で、手話通訳はどうあるべきかは「ろうあ者の友となり」という目的を持つ「みみずく」において重要なテーマであった。

前章で「みみずく」が整理しているように、情報の非対称性を埋めるために時として指導的になりすぎてきこえない人との関係性が悪化し、きこえない人の想いを引き出せないということも起きている。また、一般社会からはきこえない人への指導を指示されるということもあった。

例えば病院での手話通訳では、医師がきこえない人ではなく通訳者を見て話をしたり、「この人はわからないからあなたが後で説明しておいて」と言われたりすることが日常茶飯事であった。これらは残念ながら、現在でも見られる現象である。

「みみずく」では、手話学習や手話奉仕活動を重ねる中で「手話でやり取りをすること」と「手話通訳をすること」の相違が見いだされた。手話でのやり取りは、手話が理解できれば可能だが、手話通訳をするには、日本語の音声言語を手話で表現する聞き取り通訳と、手話表現を日本語で表す読み取り通訳の能力が求められる。やがて、手話通訳に関する課題は1974（昭和49）年に誕生した手話通訳問題研究会に引き継がれていくことになるが、「みみずく」の活動の経験が「ろうあ者の権利を守る」という伊東氏の手話通訳論に代表される主張につながっている<sup>8)</sup>。その後、きこえない人も手話通訳のあり方を議論するようになり、様々な手話通訳論が出されていくことになる。

身内やろう学校教師などの関係者ではない人が、集団で組織的に手話を学ぶことで、手話通訳のあり方やその専門性が初めて議論の机上に載ることができた。その先鞭をつけたのが「みみずく」であると言える。

## おわりに

ここまで、「みみずく」の設立過程と初期の活動についてみてきた。福祉制度に乗らず、福祉事業でもない「手話サークル」という自主的な集まりが目指したものは「差別や偏見のない社会を実現するために」という、会の目的の部分を見れば、手話技術を習得するだけの会ではないことは一目瞭然である。

手話を往来でやり取りするのは憚られた時代に「友達がつくれなくても、一人で外出ができなくて困っても、耳が聞こえないんだから仕方がないじゃないかで片づけられてしまう。これは一種の差別だと思うんです」と気づき、「ろうあ者の本当の苦悩

を知らない私が、その未知の世界へ入り込もうとする事が、逆説的に考えるならばある意味での侮辱ではないだろうか」と悩みながら「みみずく」の活動に参加していた夜間学生たちの姿勢、実践は驚きをもってきこえない人々に受け入れられ、手話と日本語をつなぐ手話通訳の発展にも大きく関わっていった。

「みみずく」の最大の特徴は、サークル組織として機能し、誰か個人が先導したものではないことにある。組織化に成功したことで、会員が減少しても、会員内の意見の対立があったとしても継続することができた。そして、手話学習にとどまらず、きこえない人との交流やイベント、家庭訪問、ろうあ運動への参加を通じて手話を学んでいった。

本研究では、「みみずく」設立時と初期の活動に着目したが「みみずく」は現在も活動を続けており、初期以降の活動に関する研究がまだ残されている。また「みみずく」以外の手話サークルに関する研究

もまだなされておらず、今後の課題としたい。要約筆記につながる活動、手話通訳論の発展、手話通訳制度の変遷等、まだまだ研究されていない課題は多い。

最後に、「みみずく」設立のアドバイスと指導を行ったK氏が、みみずく機関誌に寄せた文を紹介しておきたい。

「ろうあ者の友となるグループに、何を期待していたのだろう。率直に言ってわからない。単純に手話を覚えて、耳の聞こえない人達の言葉の不自由さを知り、どういように話をすればよいのかを考えて友達になってもらえれば良いのだが。手話に対する関心から耳の聞こえない人達に接していろんなことを知り、彼等に失望することなく又自分の考えをすぐおしつけることなくその原因をよく考えてよき友となってもらえればよい。」

「みみずく」年表 (1963年から1970年)

	「みみずく」の動き	関係団体その他の動き
1963 (昭和38) 年	みみずく設立 (入会金100円, 月会費50円) 第1回親子の集い開催	第13回全国ろうあ者大会 (於: 京都) 第4回世界ろうあ者会議 (於: スtockホルム)
1964 (昭和39) 年	親子のクリスマスの集い開催 (本稿3 (1)参照)	神戸に手話サークル「葦の会」創立 豊橋に「手話友の会」創立
1965 (昭和40) 年	京都府より助成金1万円 みみずく創立2周年記念大会にて手話劇「夕鶴」上演	ろう者が初めて原動機付自転車運転免許取得 (本稿5 (2)参照) 京都府立ろう学校生徒会による「授業拒否」事件
1966 (昭和41) 年	厚生省社会局厚生課の照会に対して「京都における手話奉仕活動の概況とその問題点について」を回答 (本稿4 (1)参照)	「三・三声明」発表 (本稿5 (2)参照)
1967 (昭和42) 年	みみずく手話通訳団結成 (本稿4 (2)参照) 名称を「手話学習会みみずく」と正式決定 「手話の手引き」発行	手話通訳付き衆議院選挙立会演説会の実施 (本稿5 (2)参照) 京都府社会課に手話通訳職員配置
1968 (昭和43) 年	第1回全国手話通訳者会議 (本稿注6参照。1974 (昭和49)年に全国手話通訳問題研究会に発展)	夜間ろうあ相談室開設 (府ろうあ協会とみみずくが協力して生活相談・通訳依頼に応じる)
1969 (昭和44) 年	ろうあ者家庭訪問活動開始 例会会場を京都ろうあセンターに移す	京都ろうあセンター設立 京都市民生局保護課に手話通訳者を正職員で採用
1970 (昭和45) 年	第6回ろうあ新年大会で手話劇を上演	手話奉仕員養成事業 (厚生省) 始まる (本稿4 (3)参照) 京都市難聴者協会設立

「京都市手話学習会みみずく二十五年のあゆみ」を元に筆者作成

## 謝辞

複数回、長時間にわたる聞き取りや資料提供に応じてくださいました初期からの「みみずく」会員である持田隆彦様に感謝申し上げます。「みみずく」会員の方々、や他の手話サークル会員の方々、京都手話通訳問題研究会市内班の方々、手話通訳者の方々、きこえない方々からも折に触れてお話を伺い様々なことを教えていただきました。心よりお礼申し上げます。

## 注

- 1) 手話を言語として認めることを主眼とした条例であり、手話言語条例と統一的に呼ばれているが、行政によって正式名称は異なる。例えば京都府では「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とならない人が支え合う社会づくり条例」、京都市では「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」である。京都市に隣接する京都府向日市では「古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例」となっている。  
2019年4月18日現在、手話言語条例が成立した自治体は、26道府県、5区、200市、1村の計271となっている。
- 2) 全日本ろうあ連盟は1947（昭和22）年に創立され、1950（昭和25）年に財団法人として認可された全国47道府県に傘下団体を擁するろう者の当事者団体である。
- 3) ろう教育に関する研究は多数あるため一例を挙げる。脇中起余子『K 聾学校高等部の算数・数学における「9歳の壁」とその克服の方向性～手話と日本語の関係をどう考えるか～』龍谷大学大学院文学研究科紀要（2006年）第28集 66～80頁
- 4) 日本手話研究所ホームページ [www.comsagano.com/jisls/](http://www.comsagano.com/jisls/) 2019年6月6日閲覧
- 5) 京都府ろうあ協会は1956（昭和31）年に社団法人として認可され、1994（平成6）年に社団法人京都府聴覚障害者協会と改称されている当事者団体であり、全日本ろうあ連盟の傘下団体である。
- 6) 全国手話通訳問題研究会は、1968（昭和43）年に行われた「第1回全国手話通訳者会議」が発展し1974（昭和49）年の「第7回全国手話通訳者会議」の後の総会で「全国手話通訳問題研究会」と

して誕生した。初代運営委員長は伊東雋祐氏である。

2010（平成22）年に一般社団法人の認可を受けており、47道府県すべてに支部がある。

- 7) 「京ろう協新聞」は1952（昭和27）年に発刊された京都府ろうあ協会（現・京都府聴覚障害者協会）の機関誌である。1971（昭和46）年に「京都ろうあニュース」と改称され、現在も発行されている。
- 8) 1968（昭和43）年の第1回全国手話通訳者会議で伊東雋祐氏が発表した論文「通訳論」では、「単に健聴者とうろうあ者の中立的交換手ではないし、まして、権力者、支配者の末端に立つことではさららない」「多くの市民的権利を与えられていないろうあ者の生活を守り、権利獲得の主張の側に立つことがその基本的な使命でなくてはならないのである」と述べられている。

## 参考文献

- 『手話学習会みみずく十五年のあゆみ』（1978年発行）  
『手話学習会みみずく二十五年の歩み』（1988年発行）  
『手話学習会みみずく40年のあゆみ』（2003年発行）  
『京都市手話学習会「みみずく」：みみずく四〇周年記念のつどい「基調報告につける葉」』（2005年発行）  
全国手話通訳問題研究会『翔びたて全通研 20年のあゆみ』（1994年発行）  
伊東雋祐『手話の見かた考え方』（文理閣、1999年）  
日本手話通訳士協会『手話通訳を学ぶ人の手話通訳学入門』（クリエイツかもがわ、2017年）  
松本晶行『手話美しく～伊東雋祐の歌』（全日本ろうあ連盟出版局、2008年）  
小出新一『手話しらんですません』（かもがわ出版、1987年）  
川渕依子『高橋濤と大阪市立聾啞学校』（サンライズ出版、2010年）  
金澤貴之『手話の社会学 教育現場への手話導入における当事者性をめぐって』（生活書院、2013年）  
脇中起余子『「9才の壁」を越えるために：生活言語から学習言語への移行を考える』（北大路書房、2013年）

## The Process of Establishing Kyoto City Sign Language Club “Mimizuku” and Its Activities in an Early Stage

NISHIDA Akiko<sup>i</sup>

**Abstract** : The sign language learning club “Mimizuku” began as Japan’s first sign language club. It started from an encounter between a woman who wants to learn sign language, a sign language interpreter, and a deaf person.

The purpose of “Mimizuku” is not only learning sign language, but also becoming a good friend to deaf people. The goal is to strive for a society free of discrimination and prejudice. It is engaged in interaction with the deaf and participating in the movement supporting the disabled.

“Mimizuku” has been discussing the role and significance of sign language interpretation. This has led to establishing a sign language interpreter problem study group.

“Mimizuku” says that in order to learn sign language, it is necessary to learn from the lives of deaf people.

**Keywords** : sign language club, sign language interpreter, sign language interpreting system, organization

---

i Lecturer in Osaka college of health welfare